

2024年度需給調整市場 売買手数料単価の見通しについて

電力需給調整力取引所

需給調整市場の売買手数料単価について

- 需給調整市場の売買手数料単価については、取引規程※¹の定めに従い、これまで毎年度3月にホームページに翌年度の売買手数料単価を公表しています。
※¹ 『売買手数料は、取引の状況、本市場の市場開設業務に要する費用等を参照のうえ、本市場において、実需給日が属する年度毎に定め、当該年度の取引開始の前日までに翌年度の売買手数料を公開する。』
- これまで、公表している算定式にもとづき算定した実際の売買手数料単価は、需給調整市場での取引開始以来、「0.02円/ΔkW・h(税抜)」にて変わらず推移してまいりました。
- 現在、電力需給調整力取引所は、市場運営の安定性、透明性・中立性の更なる向上を目指して体制の見直し等を進めており※²、このたび、2024年度に向けては、今後の市場運営において可能な範囲で事前の情報提供を行なうことで取引参加者のみなさまの予見性を高め、また、ご意見を賜って市場運営に活かすため、売買手数料単価について、現時点での見直しをお知らせするものです。
※² 参考：プレスリリース『「電力需給調整力取引所」の法人（一般社団法人）化について』（2024.1.26）
https://www.tdgc.jp/j_information/2024/01/26_1355.php
- 次頁にお示しする2024年度売買手数料単価の見直しに関して、ご意見等がございましたら、意見募集フォームからお寄せください。

2024年度の売買手数料単価見通しについて

- 市場運営費用：システム保守費用増等により2023年度から若干増の**15.3億円を想定**。
- 前々年度過不足分：2022年度実績の**1.0億円**（不足）。
- ΔkW 約定量想定値：TSOによる必要量想定値を使用。一次・二次商品の取引開始により増加する見通し。一次～三次①分は、複合1 σ 値を採用し、**合計768億 $\Delta kW \cdot h$ を想定**。
- 2024年度売買手数料単価：小数点第3位以下を切上げ、**0.02円/ $\Delta kW \cdot h$ （2023年度と同額）**となる見通し。取引状況や制度見直しにより、 ΔkW 想定約定量に対し募集量や応札量が下回る(約定量下振れ)リスク※等を踏まえ、大幅な収支過不足は発生しない前提。

<2024年度手数料単価および諸元見通しと2023年度単価算定時との比較>

		2024年度単価 算定向け見通し	2023年度単価 算定時想定値	備考(変動要因等)
① 市場運営費用 (億円)	人的費用	2.0	1.9	
	システム関連費用	12	11.1	・保守費用増(為替要因等による) ・商品追加に伴う開発費用は手数料回収対象外
	その他費用	1.3	1.2	
計		15.3	14.2	
② 前々年度過不足分(億円)		1.0	-1.4	・2022年度収支実績:1.0億円の不足(赤字)
③ ΔkW 約定量想定値 (億 $\Delta kW \cdot h$)	一次～三次①	551	143	・一次、二次商品取引開始に伴う増 ・一～三次①複合必要量1 σ のTSO想定値を採用
	三次②	217	210	・TSO想定値(取りまとめ中のため仮値)を使用
計		768	353	
④ 手数料単価【(①+②)÷(③×2)】 (端数処理前)		0.02 (0.011)	0.02 (0.018)	・2022、23年度とも、銭未満の端数処理により単価を【2銭】に繰上げたが、約定量が想定を下回り、収支上不足が発生。

※ ΔkW 約定量下振れリスク：仮に、直近(2023年度)と同程度の比率で、2024年度も想定に対し実績が下回る場合、約定量は768⇒約490億 $\Delta kW \cdot h$ となり、この値で2024年度想定費用を割ると、0.017円(／ $\Delta kW \cdot h$)となる。

(参考) 売買手数料単価の算定式

- 手数料単価の算定式は、ホームページ上にて公表しており、2024年度に向けても同様の考え方にて売買手数料単価を算定。

売買手数料単価の算定式

3

<売買手数料単価の算定式>

$$\text{売買手数料単価} = \frac{\text{市場運営費用(想定額)} + (\text{前々年度過不足分})}{\Delta\text{kW約定量(想定値)} \times 2 ※1}$$

(参考：取引会員さまに負担いただく売買手数料の算定式)

$$\text{売買手数料単価} \times \Delta\text{kW約定量} ※2$$

※1 買い手と売り手の両者が負担する仕組みのため、単価算定においては ΔkW 約定量(想定値)を「 $\times 2$ 」としています。

※2 買い手である一般送配電事業者も、同じ算定式で算出した売買手数料を負担します。

(出典) 送配電網協議会HP「売買手数料単価の算定方法について」より抜粋
https://www.tdgc.jp/j_information/docs/202303tesuuryo_santei.pdf

(参考) 審議会における需給調整市場の売買手数料単価の紹介

- 第38回制度検討作業部会において、需給調整市場の売買手数料単価が報告されている。
(需給調整市場の運開前)

売買手数料について

- **需給調整市場の運営費用**は、一般送配電事業者及び取引会員からの**売買手数料で賄うこと**で検討が進められており、システムの維持、改修等に必要な経費※1を踏まえつつ、_JEPXにおけるスポット市場の売買手数料と同様に、**年度毎に定めること**されている。
- 昨年実施された**意見募集においては、売買手数料を設定することへの反対意見はなく、「既存の電源だけではなく、アグリゲーター等の新規参入者の事業性も踏まえた水準としていただきたい」と**の意見があった。こうした意見を踏まえると、**売買手数料は、市場運営に実際に要する経費（実費）に基づいた額**とする必要があり、取引規程にもあるように、固定額ではなく**ΔkW約定量に応じた従量制とすることが適切ではないか。**
- なお、一般送配電事業者が、市場における申込み等の受付対応、資格審査、市場運営・監視、システム管理・改修等の業務に基づき、市場運営に生ずる費用から売買手数料を見積もったところ、**概算で0.02円/ΔkW程度となる見通し。**

費用費目	: 人的費用、システム関連費用、その他費用
費用合計	: 10.1億円（概算）
売買手数料	: 単価：0.02円/ΔkW（ΔkWは年間250億ΔkWにて試算）※2、※3

※1 初期開発費用（需給調整検討小委員会において取り上げられている商品導入にかかる開発費用）を除き、今後の制度変更や事業者ニーズによる画面変更等の新たなシステム改修が発生した場合等、費用に変動が生ずる可能性あり

※2 売買手数料は、取引において売り手（調整力提供事業者）と買い手（一般送配電事業者）の双方から徴収することとされている。このため算定諸元となる年間ΔkW値は、売り手／買い手分で2倍し算出

※3 スポット取引における2019年度の売買手数料は、0.03円/kWh（従量制）とJEPXから公表されている